

筑波山地域ジオパーク

アクション プラン

前期 | 2021-2024

2021年8月策定

もくじ

1	筑波山地域ジオパークが目指す姿	1
---	-----------------	---

2	アクションプランについて	4
---	--------------	---

3	行動指針に基づく事業の概要	5
---	---------------	---

4	事業の詳細	10
---	-------	----

1 筑波山地域ジオパークが目指す姿

筑波山地域は、平野、山、湖がつくり出す環境によって、動植物、歴史、文化、農水産物、工芸品等に恵まれている地域です。しかし、それらがあることが当たり前になってしまい、地域の魅力として認識されていない現状があります。

筑波山地域ジオパーク(以下「本ジオパーク」という。)の新規認定時に掲げた将来の姿は、「みんなに愛される地域づくり(郷土愛の醸成)“We All Love Mt. Tsukuba Area”」でした。しかし、本ジオパークには未だに「認知度が低い」などの問題が残っています。2021年度からは、「みんなに愛される地域づくり」の精神を継承しつつも、以下の目的と手段により、筑波山地域内部にとどまらず外部に向けた活動も積極的に行います。

◆目的	地域の課題を「自分事」としてとらえるため。
	地域の地形・地質が、自分たちの生活が成り立つ基盤であることに気づいてもらうため。
	大地への関心を高めるため。
◆手段	筑波山地域の良さを伝える。
	自然に触れて、楽しかった、おいしかったと感じる体験を提供する。
	相手の興味・関心のある事象と大地の活動を結びつける。

これらの目的・手段を踏まえ、本ジオパークは、地域の魅力を発信することで地域を活性化し、住み続けられる地域を、次世代を担う子どもたちに残していきたいと考えます。

よって、筑波山地域ジオパークが目指す姿を以下のように決めました。

つなげよう 石・土・水のおくりもの
～わたしたちがつくる 伝える 筑波山地域～

SDGs 達成に向けての取組

2015年9月の国連総会において、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、2030年を期限とする17の持続可能な開発目標(SDGs; Sustainable Development Goals)が採択されました。「筑波山地域ジオパークアクションプラン前期 2021-2024」(以下「本アクションプラン」という。)においても、筑波山地域の持続可能な開発に貢献できるよう、計画を定めていきます。



本アクションプランでは、各行動指針に関連する開発目標を付記しています。

例)

関連する開発目標

4 事業の詳細

(1) 保全

① 保全対象の明確化

現状及び課題

- 保全対象¹が明確になっていない。

SDGs で掲げる目標・ターゲットと本アクションプランの対応表

持続可能な開発目標(SDGs)で掲げる目標・ターゲット		対応するアクションプランの事業	
1	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる		
1.5	2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性(レジリエンス)を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に対する暴露や脆弱性を軽減する。	(1) 保全 事業① (2) 教育 事業①②	気候変動、災害に関連した保全対象の設定とその普及啓発を行う。
2	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する		
2.3	2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を増進させる。	(3) ジオツーリズム 事業③	認定商品を用いた地元産農産物の販売促進を行う。
2.4	2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱(レジリエント)な農業を実践する。	(1) 保全 事業① (2) 教育 事業①②	気候変動、災害に関連した保全対象の設定とその普及啓発を行う。
3	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		
3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	(3) ジオツーリズム 事業①	サイクリングやハイキングなどのスポーツと関連したジオツアーを実施する。
4	すべての人への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する		
4.1	2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。	(2) 教育 事業①	小・中学校の教育プログラムなどを作成する。
4.3	2030年までに、すべての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。	(2) 教育 事業①②	高校、大学の教育プログラムなどを作成する。生涯学習を推進する。
4.5	2030年までに、教育におけるジェンダー格差をなくし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子どもなど、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。	(2) 教育 事業①② (3) ジオツーリズム 事業①	誰もが参加可能な、ユニバーサルデザインを意識した教育プログラムやジオツアーを開発する。
5	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う		
5.1	あらゆる場所におけるすべての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。	(3) ジオツーリズム 事業② (4) 管理運営 事業①②	総会、部会、認定ジョガイド、協議会事務局等のいずれの組織についてもジェンダー平等を達成する。
5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	(3) ジオツーリズム 事業② (4) 管理運営 事業①②	総会、部会、認定ジョガイド、協議会事務局等の組織の役割に就く機会について、ジェンダー平等を達成する。
6	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		
6.3	2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物質・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用を世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。	(1) 保全 事業①②③ (2) 教育 事業①②	河川・地下水・湖沼と関連した地形・地質遺産及び自然遺産の価値評価・保全と普及啓発を行う。
6.6	2030年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。	(1) 保全 事業①②③ (2) 教育 事業①②	河川・地下水・湖沼と関連した地形・地質遺産及び自然遺産の価値評価・保全と普及啓発を行う。
7	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		
7.2	2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。	(1) 保全 事業②	再生可能エネルギーの普及と筑波山地域の景観の保全との両立について議論を行う。
8	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する		
8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	(3) ジオツーリズム 事業①②③ (4) 管理運営 事業②	認定ジョガイドや地元の事業者を活用した、有料ジオツアー実施の制度をつくる。認定商品制度による地場産品の販売を促進する。「ジオパーク活動支援助成金(仮称)」による活動支援を行う。
8.9	2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。	(3) ジオツーリズム 事業①②③	認定ジョガイドや地元の事業者を活用した、有料ジオツアー実施の制度をつくる。認定商品制度による地場産品の販売を促進する。
10	各国内及び各国間の不平等を是正する		
10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	(3) ジオツーリズム 事業①	様々な年代を対象とした、ユニバーサルデザインを意識した、あらゆる人が参加可能なジオツアーを実施する。
11	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する		
11.4	世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。	(2) 保全 事業①②③	地域資源の保全対象の設定及び保全計画を策定する。
11.5	2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。	(1) 保全 事業① (2) 教育 事業①②	気候変動、災害に関連した保全対象の設定とその普及啓発を行う。
12	持続可能な生産消費形態を確保する		
12.8	2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。	(2) 教育 事業①②	学校教育・生涯学習における環境教育プログラムを開発する。
13	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる		
13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	(2) 教育 事業①②	学校教育・生涯学習における環境教育プログラムを開発する。
15	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する		
15.1	2030年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。	(1) 保全 事業①②③ (2) 教育 事業①②	森林と関連した自然遺産の価値評価・保全と普及啓発を行う。
15.2	2030年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。	(1) 保全 事業①②③ (2) 教育 事業①②	森林と関連した自然遺産の価値評価・保全と普及啓発を行う。
15.5	自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。	(1) 保全 事業①②③ (2) 教育 事業①②	森林と関連した自然遺産の価値評価・保全と普及啓発を行う。
16	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する		
16.7	あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。	(4) 管理運営 事業①②	地域の代表者が積極的に参画する意思決定制度を構築する。
17	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化		
17.17	さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	(3) ジオツーリズム 事業③ (4) 管理運営 事業②④ (5) ネットワーク 事業①	認定商品等の事業者や部会員等とのパートナーシップを推進する。拠点施設・学習施設の連携を強化する。日本ジオパークネットワークにおける連携を強化する。

2 アクションプランについて

本アクションプランは、筑波山地域ジオパーク基本計画で定めた行動指針を具現化するための具体的な事業を定めたものです。本アクションプランの計画期間は、2021年度から2024年度までの4年間とします。本計画期間中は、1年ごとに事業の内容を評価し、随時見直しを行います。

下記の事業について、それぞれ「現状及び課題」、「具体的な活動内容」、「実施スケジュール（4年間）」、「財務計画」、「達成目標(KPI)」を定め、活動を進めます。なお、財務計画は、筑波山地域ジオパーク推進協議会(以下「協議会」という。)の毎年度の予算策定の目安となるものです。

(1) 保全 P.10

- ① 保全対象の明確化
- ② 保全計画の策定及び保全の実践
- ③ 保全対象のカルテ作成による価値の共有

(2) 教育 P.16

- ① ジオパークを活用した学校教育の見直しと強化
- ② 生涯学習講座の整理

(3) ジオツーリズム P.21

- ① ジオツーリズムの充実
- ② 認定ジオガイドの育成
- ③ 地場製品のブランド化

(4) 管理運営 P.27

- ① 協議会事務局運営体制の検討
- ② 部会運営体制の検討
- ③ 可視性(ビジビリティ)戦略の策定
- ④ 拠点施設・学習施設の整理

(5) ネットワーク P.35

- ① 日本ジオパークネットワークへの貢献

3 行動指針に基づく事業の概要

(1) 保全 | 保全対象を明確化し、地域住民の力で保全できるようにする

貴重な地域資源も、失われたり、荒廃して価値が下がったりしては、いつまでも活用し続けることが困難です。ジオパークでは、貴重な地域資源が失われないように保護し、価値を保つために維持管理する必要があります。

本ジオパークの保全分野の問題点として、旧来ジオサイトと呼ばれていた保全対象の再選定が必要であること、保全計画が存在しないことが挙げられます。また、保全対象の再選定と保全計画の策定に伴い、保全対象のカルテの再整備と共有体制の構築も必要です。よって、以下の3点を2021年度から2024年度までの具体的な事業とします。

事業① 保全対象の明確化

事業② 保全計画の策定及び保全の実践

事業③ 保全対象のカルテ作成による価値の共有

計画期間の初期は事業①を重視して、保全対象候補の選定を進めます。保全対象候補の枠組みが形成された段階で、その結果を踏まえ、事業②として保全計画を策定します。事業①の保全対象候補の選定に伴い実施する保全対象の価値評価、事業②の個別保全計画は、事業③で各保全対象のカルテに記載していきます。

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度以降
①保全対象の明確化	保全対象候補の選定	関係団体との意見調整			
②保全計画の策定及び保全の実践	カルテに記載	全体保全計画の策定	カルテに記載	個別保全計画を順次作成 計画の下で保全を実践	
③保全対象のカルテ作成による価値の共有	文献の整理	現状・価値評価の記載		個別保全計画の記載	
		用語・年代の基準の検討			

(2) 教育 | 子どもから大人まで、ジオパークを通じて筑波山地域の魅力を 知る・学ぶ機会が提供されている

地域資源の価値や持続可能な社会づくりの考え方を普及・啓発していくことも、ジオパークの役割の一つです。教育を通して、地域資源の持続可能な利用方法を考えたり、保全意識を高めたりすることができます。

本ジオパークの教育分野では、今後、学校教育で活用するプログラムなどの作成や教育を担う組織体制づくりが求められます。2021年度から2024年度までに、学校教育と生涯学習を軸とした以下の事業を行います。

事業① ジオパークを活用した学校教育の見直しと強化

事業② 生涯学習講座の整理

事業①では、学習指導要領・教科書の内容や他地域の先進・優良事例、教員のニーズを踏まえ、学校教育現場で活用しやすいプログラムなどを作成します。計画期間の前半で学校教育プログラムのサンプルをつくり、計画期間の後半からは教育を担う組織を本格的に発足させて、実際に学校教育現場で活用できるプログラムや教材、教育旅行を作成していきます。事業②では、将来的に、より多様で充実した生涯学習講座をつくり、その情報を公開し、実践していくために、これまで行ってきた生涯学習講座を整理し、現状を把握します。2021年度から2024年度は、学校教育との連携をより強化するため、事業①を重点的に行います。

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度以降
①ジオパークを活用した学校教育の見直しと強化	学校教育プログラム(サンプル)の作成		教育を担う組織づくり	学校教育プログラム・教材・教育旅行の作成	
	学習指導要領・教科書の確認、先進事例・優良事例の調査、教員のニーズ調査				
②生涯学習講座の整理	生涯学習講座の実施と実績の整理				

(3) ジオツーリズム | 地域の魅力を伝える多様なジオツーリズムがある

ジオパークでは、大地と関連した地域資源を積極的に活用して、地域の持続可能な活性化に貢献していきます。地域の魅力を積極的に発信していくことができれば、大地と関連した地域資源の価値をより高めることができます。

本ジオパークでは、認定ジオガイドの活躍の場を増やし、誰もが筑波山地域を楽しめるような、多様なジオツアーを開発する必要があります。また、筑波山地域ジオパーク認定商品(以下「認定商品」という。)の販路の確保などの課題も存在します。よって、2021年度から2024年度は、以下の3つの事業に取り組みます。

事業① ジオツーリズムの充実

事業② 認定ジオガイドの育成

事業③ 地場製品のブランド化

事業①では、ジオツアー開催のためのルールを明確にし、ジオツアー開催数の増加を図ります。また、多様なジオツアーを支えるために、事業②では認定ジオガイドの自主的な活動を推進し、組織化を行います。認定ジオガイドの組織化に伴い、ガイドの評価制度を検討し、自立して運営できる組織を目指します。事業③では、既存の認定商品の販路の確保を急務とし、さらに食品以外の新たな認定制度の検討を行います。

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度以降
①ジオツーリズムの充実	ジオツアーの情報整理	ジオツアーのルールづくり			
	有料ジオツアーの開発・実践				
		ジオツアーの開発	定期的に行われるジオツアーの実施		
②認定ジオガイドの育成	活躍・実践の場づくりの調整				
	認定ジオガイド組織化の検討・組織の発足		評価制度の検討		
③地場製品のブランド化	販売拠点の整備				
			メッセージ性の強い認定商品の開発		
			新たなブランドの認定実施		

(4) 管理運営 | 筑波山地域ジオパークに合った協議会体制が確立されている

本ジオパークの運営を継続していくためには、筑波山地域全体を取り扱うことができる、強固な協議会体制を構築することが求められます。2020年度の再認定審査では、効率的かつ効果的な事務局運営体制の検討、適正予算の検討、看板や展示に関するテクニカルな課題及びアドバイス、拠点施設・学習施設の連携等の課題が指摘されました。これらの課題に対応するために以下の事業を行います。

- 事業① 協議会事務局運営体制の検討
- 事業② 部会運営体制の検討
- 事業③ 可視性(ビジビリティ)戦略の策定
- 事業④ 拠点施設・学習施設の整理

事業①では、構成6市が担当する協議会事務局の組織体制の強化を行います。2023年度を目標に進めている中核拠点施設の運営開始に伴い、新たな運営体制を検討します。また、協議会で専門員を雇用し、本ジオパークの課題の解決と協議会事務局の連携強化を図ります。事業②では、縦割の部会体制の見直しを進めるとともに、部会横断型のワーキンググループなどの体制づくり、本ジオパーク内の誰もが応募できる活動支援助成金制度の創設を目指します。また、地域住民や来訪者に対して、本ジオパークの案内を効果的に行うために、事業③でビジビリティ戦略を固め、さらに事業④で拠点施設・学習施設の役割の整理を行います。

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度以降
①協議会事務局運営体制の検討	事務局運営体制の検討		新体制での運営		
	協議会雇用専門員による事務局連携強化と課題解決				
	予算計画の策定	予算の検討及び確保			
②部会運営体制の検討	部会組織の検討・整理		新体制での運営開始		
	部会横断型組織のルールづくり	部会横断型組織の自主運営体制の確立			
	住民参加コンテンツ作成		住民参加事業の実施		
		活動支援助成金(仮称)の検討	活動支援助成金(仮称)の運用		
③可視性(ビジビリティ)戦略の策定	ビジビリティ戦略の検討・策定			可視性の整備	
		解説板検討体制の構築	看板設置計画の検討・策定	看板設置計画に基づく看板整備	
④拠点施設・学習施設の整理	中核拠点施設の整備		中核拠点施設を含めた体制の下で		
	拠点施設・学習施設の整理		各施設の連携強化		
	各施設での案内方法の検討		案内人材の育成と案内の実施		

(5) ネットワーク | 日本ジオパークネットワークの一員として、適正なネットワークの下に活動が推進されている

ジオパークは、複数の地域がネットワークを形成して優良事例を共有し、共にお互いを高めあっていくことを推奨しています。本ジオパークも、日本ジオパークネットワーク(以下「JGN」という。)の正会員として、JGNへ貢献することが求められています。JGNへ貢献する一方で、ネットワークを通して他地域の優良事例を取り入れることで、本ジオパークの活動を高めることができます。

2020年度の再認定審査では、優れている点として筑波山地域ジオパーク6市議会議員連盟協議会の結成やユニバーサルデザインの取組が挙げられ、その事例を全国のジオパークに紹介することが推奨されました。また、2023年度には関東ブロックでJGNの全国大会が開催されるため、JGNへの貢献が、今後より一層求められます。

事業① 日本ジオパークネットワークへの貢献

事業①では、2023年度の全国大会に協力するとともに、本ジオパークの優良事例を全国に発信します。また、毎年度の全国大会・全国研修会に引き続き積極的に参加し、他のジオパークの優良事例を学び、本ジオパークの活動にいかしていきます。

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度以降
①日本ジオパークネットワークへの貢献	関東ブロックでの全国大会の開催方針の検討	関東ブロックでの全国大会の開催準備への協力	全国大会		

4 事業の詳細

(1) 保全



① 保全対象の明確化

現状及び課題

- 保全対象¹が明確になっていない。
- 保全対象の価値(地形・地質、自然、文化)に基づいたサイトの分類がなされていない。
- ユネスコが推奨する保全対象の基準と合致しておらず、2020 年度再認定審査の課題として指摘された。

具体的な活動内容

- ①-1 保全対象の定義、分類、選定基準、評価方法、評価者を検討し決定する。
- ①-2 保全対象の価値を評価して、新しい保全対象の候補を選定する。選定した保全対象については、地形・地質、(生物的な)自然、文化的価値等の属性に基づいて、地形・地質サイト(仮称)、自然サイト(仮称)、文化サイト(仮称)等に分類する。必要に応じて、災害や気候変動と関連した保全対象も定める。
- ①-3 新たな保全対象候補を管理している団体(土地管理者、土地所有者、文化財担当部署、自然公園担当部署等)から、保全対象として定めることの承諾を得る。
- ①-4 今後の保全対象の追加・見直し方法を検討する。

¹ 現在のジオサイトには、範囲が特定できる場所(狭義のサイト)、価値のあるものを見るために良好な場所(ビューポイント)、技術や風俗などの場所の特定が困難な地域資源(無形物)、広大な範囲を持つ地域資源(景観)等の複数の要素が含まれている。本アクションプランでは、これらを総称して保全対象と呼称することとする。

実施スケジュール

	具体的活動	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	実施主体
(1) 保全事業① 保全対象の明確化	①-1 保全対象の選定方法の検討	■				事務局
	①-2 保全対象候補の選定(③-3でカルテに記載)		■	■		協議会全体
	①-3 保全対象候補を管理する団体との意見調整			■	■	事務局
	①-4 今後の保全対象の追加・見直し方法の検討				■	継続 事務局

財務計画

(千円)

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
現地調査費用(謝礼含む)	133	133	0	0
合計	133	133	0	0

達成目標(KPI)

- 2021年度前半までに、新たな保全対象の定義、分類、選定基準、評価方法、評価者を決定する。
- 2021年度中に、新たな保全対象の候補を決定する。
- 2022年度中に、新たな保全対象の候補を管理する団体との意見調整を行う。
- 2023年度中に、保全対象の追加・見直し方法の検討に着手する。

② 保全計画の策定及び保全の実践

現状及び課題

- 本ジオパークに保全計画が存在せず、本ジオパーク全体での保全活動の方針が定まらない。

具体的な活動内容

- ②-1 本ジオパークの保全対象の保全方法を定めた全体保全計画を策定する。
- ②-2 保全対象ごとの個別保全計画を策定する。保全対象のカルテに記入欄を設けて、存続危険性、保全の重要性、保全の担い手、今後の保全措置の方針等を記載する。
- ②-3 個別保全計画に基づき保全活動を実践する。
- ②-4 保全計画が策定されるまでの間は、現状の保全措置を継続するとともに、緊急に新たな保全措置が必要な保全対象に関しては、個別に協議し対応する。

実施スケジュール

	具体的活動	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	実施主体
(1) 保全事業② 保全計画の策定及び保全の実践	②-1 全体保全計画の策定		■	■	■	事務局
	②-2 個別保全計画の策定 (③-4でカルテに記載)				■	事務局、管理者、 専門家の助言
	②-3 保全計画に基づく保全 活動の実践				■	事務局、市民活動 部会、認定ジオガ イド
	②-4 現状の保全措置の実践	■	■	■	■	順次②-3へ 移行 事務局、認定ジオ ガイド

財務計画

(千円)

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
現地調査費用(謝礼含む)	0	0	133	133
合計	0	0	133	133

達成目標(KPI)

- 2023 年度中に、全体保全計画を策定する。
- 2024 年度中に、個々の保全対象に対して個別保全計画の作成を開始する。

③ 保全対象のカルテ作成による価値の共有

現状及び課題

- 新たな保全対象や保全計画に合わせた新たなカルテが必要である。
- カルテの共有体制が整っておらず、解説板やジオツアーなどでの解説内容が統一されていない。

具体的な活動内容

- ③-1 本ジオパークの保全対象の価値を示す文献を整理する。
- ③-2 文献の情報を共有する体制をつくる。
- ③-3 保全対象のカルテを作成し、現状及び価値評価を記載する。また、保全対象のカルテにジオツアー実施記録や関係文献を記載し、関係者間で共有できる体制をつくる。
- ③-4 全体保全計画及び個別保全計画の策定に伴い、カルテに存続危険性、保全の重要性、保全の担い手、今後の保全措置の方針等を記載する。
- ③-5 本ジオパークの活動における用語の使用方法や年代値の基準を定める。

実施スケジュール

		具体的活動	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	実施主体
(1) 保全事業③ 保全対象のカルテ作成による 価値の共有	③-1	文献の整理	■	■	■		事務局、教育・学術部会
	③-2	資料共有体制づくり	■	■	■		事務局、教育・学術部会
	③-3	カルテ記載(現状、価値評価)		■	■	■	事務局、教育・学術部会
	③-4	カルテ記載(個別保全計画)				■	継続 事務局、教育・学術部会
	③-5	用語の使用方法等の基準検討		■	■	■	教育・学術部会

財務計画

(千円)

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
文献収集費	10	10	10	10
合計	10	10	10	10

達成目標(KPI)

- 2021年度中に、本ジオパークに関連する文献を整理し、その情報がウェブサイトなどで公開されている。
- 保全対象のカルテにサイトの現状及び価値評価が記載され、2023年度中に関係者間でカルテが閲覧可能な状態になっている。
- 2023年度末までに、本ジオパークの用語の使用方法や年代値の基準を定める。

(2) 教育



① ジオパークを活用した学校教育の見直しと強化

現状及び課題

- 各市内の一部の学校でしか出前授業を実施できていない。
- 出前授業の一部で定例化しているものもあるが、学校又は教員からの依頼を受けて授業を実施することがほとんどで、単発で終わってしまうことが多い。
- 本ジオパークの概要など、授業の担当者が最低限おさえておくべき基礎知識をまとめた資料が無く、授業内容を各自に任せている状況である。
- 出前授業に対応できる人材・体制が十分ではない。
- 広域のジオパークであるため、専門員だけで6市すべての学校における出前授業を担うのは困難である。
- 教員向けの研修がほとんど行われておらず、ジオパーク学習を担う教員が育っていない。
- 協議会事務局員や教員の人事異動により、授業の継続や質の保持が難しくなっている。
- 教員に授業で活用してもらえるような学校教育プログラムや教材、教育旅行が無い。
- 本アクションプラン策定時点で、教育・学術部会部会員 19 名中、現役の教員は2名(小学校1名、大学1名)のみであり、ジオパークと教員との関わりが希薄である。また、部会での議論は学術的な内容が中心で、部会としての教育分野に関する活動はほとんどできていない。
- 教員、学校及び教育委員会が、ジオパークや、授業でジオパークを活用するメリットを知る機会が無く、また、知ってもらうための効果的なアプローチもできていない。

具体的な活動内容

- ①-1 ジオパークを活用した出前授業などの学習支援を引き続き実施する。
- ①-2 授業で解説すべき基礎的内容をまとめた資料を作成し、いつでも、誰でも、授業に臨めるような環境を整備する。
- ①-3 教員がジオパークを知るための場として、教員向けの研修を実施できるよう、プログラムを作成する。
- ①-4・5・6 学校教育プログラム、教材及び教育旅行を作成するために、学習指導要領及び教科書の確認、先進事例・優良事例や教員のニーズの調査を行う。

- ①-7 将来的に授業で活用できるプログラムづくりのために、学校教育プログラムのサンプルを作成する。
- ①-8 教員や教育委員会職員が参画する、教育に関する活動を行う組織をつくる。
- ①-9 教員が授業で活用できる、学校教育プログラム、教材及び教育旅行を作成する。

実施スケジュール

具体的活動		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	実施主体		
(2) 教育事業① ジオパークを活用した学校教育の見直しと強化	①-1 ジオパークを活用した学習支援	■	■	■	■	継続	事務局、協議会雇用専門員、認定ジオガイド、教員	
	①-2 授業用の基礎資料の作成	■	■				事務局本部、協議会雇用専門員	
	①-3 教員向け研修プログラムの作成	■	■	■	■	■	事務局、協議会雇用専門員	
	①-4 学習指導要領・教科書の確認	■	■	■	■	■	継続	事務局、協議会雇用専門員、教育に関する活動を行う組織
	①-5 先進事例・優良事例の調査	■	■	■	■	■	継続	事務局、協議会雇用専門員、教育に関する活動を行う組織
	①-6 教員のニーズ調査	■	■	■	■	■	継続	事務局、協議会雇用専門員、教育に関する活動を行う組織
	①-7 学校教育プログラム(サンプル)の作成	■	■	■				事務局、協議会雇用専門員、認定ジオガイド
	①-8 教育に関する活動を行う組織づくり	■	■	■	■			事務局、協議会雇用専門員
	①-9 学校教育プログラム・教材・教育旅行の作成				■	■	継続	事務局、協議会雇用専門員、教育に関する活動を行う組織

財務計画

(千円)

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
先進事例・優良事例の調査に係る旅費	0	250	500	500
教育に関する活動を行う組織の会合に係る交通費	0	0	50	50
教材作成費	100	100	100	100
合計	100	350	650	650

達成目標(KPI)

- 2021年度中に、授業で解説すべき基礎的内容をまとめた資料が完成している。
- 2021年度～2024年度の間、教員向け研修用のプログラムが完成している。
- 2021年度～2024年度の間、他のジオパークにおける教育活動の視察などの事例調査を行っている。
- 2022年度末までに、小学生及び中学生を対象とした学校教育プログラムのサンプルを1つずつ作成する。
- 2023年度末までに、教育に関する活動を行う組織がつくられ、活動を始めている。

② 生涯学習講座の整理

現状及び課題

- 筑ジオカフェなど、定番化している生涯学習講座がある。
- 誰が、どのような内容で、誰を対象とした生涯学習講座ができるか、整理できていない。
- 生涯学習講座の一覧が無く、講座の開催を希望する個人や団体が情報にアクセスできない。
- 生涯学習講座の参加者層が固定化しており、年齢層や知識量などに応じた多様な講座を提供できていない。

具体的な活動内容

- ②-1 ジオパークを活用した生涯学習講座を引き続き実施する。
- ②-2 将来的に、より多様で充実した生涯学習講座をつくり、その情報を公開し、実践していくために、これまでの生涯学習講座の実績をもとに、誰が、どのような内容で、誰を対象とした講座を実施することができるのかを整理し、現状を把握する。

実施スケジュール

具体的活動		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	実施主体
(2)教育事業② 生涯学習講座の 整理	②-1 生涯学習講座の実施					継続 事務局、認定ジオガイド、部会員など
	②-2 生涯学習講座の実績の整理					事務局

財務計画

(千円)

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
講座実施に係る費用(講師謝礼、消耗品費など)	100	100	100	100
合計	100	100	100	100

達成目標(KPI)

- 2021 年度～2024 年度の間に、ジオパークを活用した生涯学習講座を継続的に開催している。
- 2024 年度末までに、これまでの生涯学習講座の実績について、一覧表にするなどして整理し、本ジオパークにおける生涯学習講座の現状を把握できている。

(3) ジオツーリズム



① ジオツーリズムの充実

現状及び課題

- 有料のジオツアーを開催するなどしてジオツーリズムの充実を図り、少しずつ地域振興に貢献しはじめている。
- ジオツアーの開催数が少ない。
- ジオツアーが単発で開催されており、定期的で開催できていない。
- アンケートの結果を次にいかす仕組みや戦略が無い。
- 筑波山地域ならではのジオツアーを開発できていない。

具体的な活動内容

- ①-1 これまでのジオツアーの内容や実施方法、現状の体制でできることなどの情報を整理する。
- ①-2 多くの関係者がジオツアーを開発・実践できるようルールを明確化する。また、来訪者の分析のために、アンケートを活用するための仕組みを構築する。
- ①-3 地域内の旅行業者と連携し、観光誘客・広域周遊を目的とした有料ジオツアーの開発・実践を進める。
- ①-4・5 定期的実施できるジオツアーを開発・実践する。

実施スケジュール

具体的活動		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	実施主体
(3) ジオツーリズム 事業① ジオツーリズムの充実	①-1 ジオツアーに関する情報の整理	■	■	■		認定ジオガイド、事務局
	①-2 ジオツアーに関するルールの明確化		■	■	■	認定ジオガイド、事務局
	①-3 有料ジオツアーの開発・実践	■	■	■	■	継続 地域振興部会、認定ジオガイド
	①-4 定期的実施できるジオツアーの開発		■	■	■	認定ジオガイド、事務局
	①-5 ジオツアーの定期的な実施			■	■	継続 認定ジオガイド、事務局

財務計画

(千円)

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
ジオツアー開催費用 (ガイド謝礼、バス賃借料など) ※参加費で補填	110	110	110	110
合計	110	110	110	110

達成目標(KPI)

- 2021年度中に、アンケートを活用するための仕組みを構築する。
- 2022年度中に、ジオツアーを開発・実践するためのルールを定める。
- 観光誘客・広域周遊を目的とした有料ジオツアーを年1回以上実施する。
- 2023年度以降、定期的にも実施できるジオツアーを年2回以上開催する。

② 認定ジオガイドの育成

現状及び課題

- 2021年4月時点で、55名の認定ジオガイドが在籍している。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響もあるが、この人数の認定ジオガイドが活動するにあたって、ガイドの実践機会が少ないことが課題となっている。
- ガイドの実践機会が少ないため、認定ジオガイドのインタープリテーション能力や、ガイドに対する姿勢に大きな差ができてしまっている。
- 認定ジオガイドの組織化も課題となっている。現在は事務局本部(つくば市)が認定ジオガイドの育成のための講座や会合を開催している。

具体的な活動内容

- ②-1 ジオツアーに限らず、認定ジオガイドの多様な活躍・実践の場(広報活動や出前講座など)をつくる。
- ②-2 認定ジオガイドがインタープリテーションの重要性を認識し、能力を伸ばすことができる講座(スキルアップ講座)を重点的に実施する。
- ②-3 認定ジオガイドの自主的な活動を促進するため、認定ジオガイドを組織化する。
- ②-4 認定ジオガイドの質を高めるため、評価制度について検討する。

実施スケジュール

	具体的活動	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度		実施主体
(3) ジオツーリズム事業② 認定ジオガイドの育成	②-1 認定ジオガイドの活躍・実践の場をつくるための調整	■	■	■			認定ジオガイド、事務局
	②-2 スキルアップ講座の実施	■	■	■	■	■	継続 認定ジオガイド、事務局
	②-3 認定ジオガイド組織化の検討及び組織の発足	■	■	■			認定ジオガイド、事務局
	②-4 評価制度の検討				■	■	認定ジオガイド、事務局

財務計画

(千円)

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
会合・講座に係る費用 (交通費、講師謝礼)	165	165	165	165
ジオガイド組織運営のための費用	0	200	200	200
合計	165	365	365	365

達成目標(KPI)

- 認定ジオガイドの稼働数(ジオツアーやイベントなどの多様な場で、認定ジオガイドとして活動した延べ人数)について、以下の2つの内1つ以上を達成する。
 - ・ 認定ジオガイドの稼働数が、前年度比 10%増
 - ・ 認定ジオガイドの稼働数が、認定ジオガイドの在籍数の2倍以上
- 2022 年度中に、認定ジオガイド組織を発足する。

③ 地場産品のブランド化

現状及び課題

- 2018 年度に筑波山地域ジオパーク認定商品の認定制度が発足し、今までに 36 品目の地場産品を認定してきた(内2品目は事業者都合により取消し)。
- 認定商品のバラエティも増え、活用できる機会も徐々に増えてきている。
- 認定商品の次の段階として、販路拡大に取り組む必要がある。現状は、筑波山地域内で開催されるイベントでの販促活動がメインであり、認知度向上には効果があるものの、持続的ではない。

具体的な活動内容

- ③-1 認定商品の認定制度(新規認定・更新)を計画的に進める。
- ③-2 認定商品を販売できる拠点(通販サイトを含む)を整備する。
- ③-3 本ジオパークを広めるためにメッセージ性の強い認定商品の開発に取り組む。
- ③-4 食品以外(工芸品など)を対象にした、新たなブランド化に取り組む。

実施スケジュール

具体的活動		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度		実施主体		
(3) ジョットーリズム 地場産品のブランド化	③-1 認定商品の新規認定・更新	■	■	■	■	■	継続	地域振興部会	
	③-2 販売拠点の整備	■	■	■	■			地域振興部会	
	③-3 メッセージ性の強い認定商品の開発			■	■	■	■	継続	地域振興部会
	③-4 新たなブランドの認定実施					■	■	継続	地域振興部会

財務計画

(千円)

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
認定制度の運営に係る費用	788	788	788	788
工芸品認定制度の運営に係る費用	0	0	0	200
合計	788	788	788	988

達成目標(KPI)

- 2023年度末までに、認定商品を持続的に販売することができる拠点(通販サイトを含む)を、1つ以上整備する。
- 2024年度中に、食品以外(工芸品など)を対象にした新たなブランド認定制度を発足する。

(4) 管理運営



① 協議会事務局運営体制の検討

現状及び課題

- 協議会では、3つの部会(教育・学術、市民活動、地域振興)と認定ジオガイドが連携した幅広い活動を行い、その事務局を各市が担っている。
- 協議会事務局については、つくば市を本部、他5市(石岡市、笠間市、桜川市、土浦市、かすみがうら市)を支部とし、教育・学術部会事務局を土浦市が、市民活動部会事務局を石岡市とかすみがうら市が、地域振興部会事務局を笠間市と桜川市が担当している。
- 密接な連携と明確な役割分担の下、事務局運営を行っているが、より効率的かつ効果的な運営体制が求められている。
- 協議会予算についても、各市の負担金により事業に対する予算をまかなっているものの、適正な規模の検討と、必要な予算の確保が求められている。

具体的な活動内容

- ①-1・2 2023年に完成予定の中核拠点施設のオープンに合わせた事務局運営体制の検討・運営を行う。
- ①-3 協議会で専門員を雇用することにより、6市の連携を強化するとともに、教育や観光に関する課題を解決する。
- ①-4・5 基本計画及びアクションプランによる予算の検討とそれに基づく予算を確保する。

実施スケジュール

具体的活動		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	実施主体
(4) 管理運営事業① 協議会事務局運営体制の検討	①-1 事務局運営体制の検討	■	■	■		事務局
	①-2 新体制での事務局運営			■	■	継続 事務局
	①-3 協議会雇用専門員による連携強化と課題解決	■	■	■	■	継続 協議会雇用専門員
	①-4 予算計画の策定	■				事務局
	①-5 予算の検討及び確保		■	■	■	継続 事務局

財務計画

(千円)

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
賃借料	225	450	450	450
備品購入費	140	0	0	0
事務用消耗品費	22	22	22	22
通信運搬料	40	40	40	40
費用弁償	12	12	12	12
その他	15	15	15	15
合計	454	539	539	539
人件費(協議会雇用専門員)	3,510	4,640	4,640	4,640

達成目標(KPI)

- 2021年度に、協議会で専門員を雇用する。
- 2022年度中に、中核拠点施設オープンに合わせた事務局体制を再整理する。
- 2024年度末までに、より効率的かつ効果的な事務局体制を検討する。
- 2024年度末までに、適正な予算規模の検討を行う。

② 部会運営体制の検討

現状及び課題

- 協議会では、3つの部会(教育・学術、市民活動、地域振興)と認定ジオガイドが連携した幅広い活動を行っている。
- 3つの部会については、活動が活発化してきているものの、縦割りの活動となっており、活動が硬直化している。
- 部会内部での活動が中心となっているため、住民参加に結びついていない。

具体的な活動内容

- ②-1・2 各部会の目的や活動内容の精査と、新たな部会及び分科会を含めた組織体制の検討・整理を行う。
- ②-3・4 部会や認定ジオガイドが協働で行う活動に応じた組織(WGなど)の立ち上げなど、柔軟な体制づくり及び自主運営体制を検討する。
- ②-5・6 住民参加を促すためのコンテンツを作成し、実施する。
- ②-7・8 筑波山地域の住民、事業者、市民団体などが企画した、本ジオパークに関する活動(ツアー、商品開発、PR活動、教育活動及び保全活動)などに要する経費の一部を助成する「ジオパーク活動支援助成金(仮称)」を検討し、運用する。

実施スケジュール

具体的活動		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	実施主体
(4) 管理運営事業② 部会運営体制の検討	②-1 部会組織の検討・整理	■	■	■		各部会、各部会事務局
	②-2 新たな部会体制の運用			■	■	継続 各部会、各部会事務局
	②-3 部会横断型組織のルールづくり	■	■	■		事務局
	②-4 部会横断型組織の自主運営体制の確立		■	■	■	継続 事務局
	②-5 住民参加コンテンツの作成	■	■	■		各部会、各部会事務局
	②-6 住民参加事業の実施			■	■	継続 各部会、各部会事務局
	②-7 ジオパーク活動支援助成金(仮称)の検討		■	■		事務局
	②-8 ジオパーク活動支援助成金(仮称)の運用			■	■	継続 事務局

財務計画

(千円)

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
教育・学術部会	267	267	267	267
市民活動部会	436	436	436	436
地域振興部会	176	176	176	176
住民参加コンテンツ費	0	0	200	200
活動支援助成金(仮称)	0	0	200	200
合計	879	879	1,279	1,279

達成目標(KPI)

- 2023年度から、新たな体制での部会運営を開始する。
- 2023年度から、住民参加事業を開始する。
- 2023年度から、ジオパーク活動支援助成金(仮称)の交付を開始する。

③ 可視性(ビジビリティ)戦略の策定

現状及び課題

- 効果的なビジビリティが確保できていない。
- 看板については、「案内板デザイン・トータルデザイン計画」を策定し、3種類(総合案内板8基、解説板15基、歓迎板2基)の看板を設置してきた。
- 特に解説板については、教育・学術部会の部会員が、各市職員と協議しながら看板の内容を作成しているが、2020年度の再認定審査で、その内容についてテクニカルな課題が示されている。
- 保全対象の見直しを行う必要があることから、その完了まで解説板の作成をストップせざるを得ない状態である。

具体的な活動内容

- ③-1 地域住民や来訪者の方々をはじめとする、あらゆる人がジオパークに関する情報を得られるようにするためのビジビリティ戦略(看板、パンフレット、サイトマップ、ポスター、ガイドブック、ウェブサイト、SNSなどを活用)を検討・策定する。
- ③-2 ビジビリティ戦略に基づき、ジオパークの可視性の整備を進める。
- ③-3 解説板の内容検討体制を構築する。
- ③-4・5 看板設置計画を検討・策定する。

実施スケジュール

具体的活動		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	実施主体
(4) 管理運営 事業③ 可視性(ビジビリティ)戦略の策定	③-1 ビジビリティ戦略の検討・策定	■	■	■		事務局
	③-2 可視性の整備				■	継続 事務局
	③-3 解説板内容検討体制の構築		■	■		事務局、各部会、 認定ジオガイド
	③-4 看板設置計画の検討・策定			■		事務局、各部会、 認定ジオガイド
	③-5 看板設置計画に基づく看板整備				■	継続 事務局、各部会、 認定ジオガイド
	(1)保全①-2 保全対象候補の選定	■	■	■		協議会全体

財務計画

(千円)

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
ビジビリティ環境整備費	0	0	0	500
ウェブサイト運営費	280	280	280	280
普及啓発活動費	650	150	150	150
合計	930	430	430	930

達成目標(KPI)

- 2023年度中に、ビジビリティ戦略を策定する。
- 2023年度中に、看板設置計画を策定する。

④ 拠点施設・学習施設の整理

現状及び課題

- 現状、拠点施設として5施設、学習施設として5施設を設定している。
- 拠点施設・学習施設の明確な違いが、一般の方には分からない状態である。
- 拠点施設・学習施設で本ジオパークを紹介できる人材が限られている。
- 拠点施設・学習施設間の連携が不十分である。
- 2023年度のオープンを目指し、中核拠点施設の整備を進めている。

具体的な活動内容

- ④-1 中核拠点施設の整備を進める。
- ④-2 中核拠点施設や教育プログラムとの連携を視野に入れて、拠点施設・学習施設の役割を明確化し、各施設間の連携方法を見直す。
- ④-3 ④-2 で定めた新たな体制の下、各施設の連携を強化する。
- ④-4 認定ジオガイドなどを活用した、中核拠点施設・拠点施設での本ジオパークの案内方法を検討する。
- ④-5 中核拠点施設・拠点施設で本ジオパークの案内ができる人材を育成し、各施設で案内を実施する。

実施スケジュール

		具体的活動	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	実施主体
(4)管理運営事業④ 拠点施設・学習施設の整理	④-1	中核拠点施設の整備	■	■	■	■	事務局
	④-2	各施設の役割の明確化と連携方法の検討	■	■	■	■	事務局
	④-3	新体制の下で各施設の連携強化			■	■	継続 事務局
	④-4	認定ジオガイドなどを活用した各施設での案内方法の検討	■	■	■	■	各市、認定ジオガイド
	④-5	各施設での案内人材の育成と案内の実施			■	■	継続 各市、認定ジオガイド

財務計画

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
拠点施設環境整備費	0	300	300	300
人材育成費	0	100	100	100
合計	0	400	400	400

達成目標(KPI)

- 2023年度中に、中核拠点施設・拠点施設に本ジオパークを紹介できる人材が確保され、各施設での案内が運用されている。

(5) ネットワーク

① 日本ジオパークネットワークへの貢献

現状及び課題

- 本ジオパークは、2013年にJGNの一員となって以来、長きに渡り、JGNの大会(全国大会・関東大会など)、研修会、イベントなどへの参加や、他のジオパークとの連携や情報交換などを通して得た知見をいかし、活動を進めてきた。
- 「第10回日本ジオパーク全国大会 2019 おおいた大会」では、2018年度に本ジオパークで開催した「第5回日本ジオパークネットワーク関東大会 in 筑波山地域」で行った「ユニバーサルデザイン」をテーマとしたジオツアー及び分科会の成果についてポスター発表し、他のジオパークへのノウハウの共有を図るなど、JGNへの貢献も具現化してきた。
- 筑波山地域内にある研究機関や大学との連携は進んでいるものの、なかなかJGNへの貢献につなげることができていない。
- 2023年度に関東ブロックでの開催が予定されている全国大会の開催方針についても、関東ブロックのジオパークとの連携及び調整が求められている。

具体的な活動内容

- ①-1 引き続きJGNの大会などに参加し、他のジオパークとの連携強化を進める。
- ①-2 筑波山地域内の研究機関や大学との連携をさらに強化し、JGNに貢献可能なコンテンツを検討し、実施する。
- ①-3・4・5 関東ブロックの他のジオパークと連携し、関東ブロックでの2023年度の全国大会開催に貢献する。

実施スケジュール

	具体的活動	2021年度				2022年度				2023年度				2024年度				実施主体	
		1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4		
(5) ネットワーク事業① 日本ジオパークネットワークへの貢献	①-1 JGN大会などへの参加	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	継続	関係者全員
	①-2 研究機関等との連携	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	継続	事務局、認定ジオガイド
	①-3 関東ブロックでの2023年度全国大会の開催方針検討	■	■	■	■														事務局
	①-4 2023年度全国大会の開催準備への協力					■	■	■	■	■	■	■	■						事務局
	①-5 2023年度全国大会の開催への協力									■	■								事務局

財務計画

(千円)

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
全国大会協力費	0	100	3,000	0
JGN 機関誌購入	111	111	111	111
旅費	1,300	1,300	1,300	1,300
義援金等	21	21	21	21
JGN 正会員負担金	401	401	401	401
再認定審査審査料	0	0	0	700
合計	1,833	1,933	4,833	2,533

達成目標(KPI)

- 関東ブロックで実施される 2023 年度の全国大会で、分科会又はツアーの開催に協力する。